

# 非金銭的な貧困指標

社会調査を用いた相対的剥奪と  
社会的排除の測定

阿部 彩  
(国立社会保障・人口問題研究所)

# 所得や消費による貧困指標の問題点

- 「貧困」という事象の複合性を表さない
- 人々の生活水準は、現在の所得のみならず過去の所得による貯蓄、財産（持ち家など）、労働資源（教育、能力、健康状況など）、人間関係の蓄積などにも影響される
- 所得は、消費の側面を考慮していない（例：障害をもつ方が生活するために多額の経費を必要とする場合）
- 消費は、必ずしも生活水準を引き上げるものではない（例：医療費）
- 貧困基準（貧困線）の妥当性に説得性がない

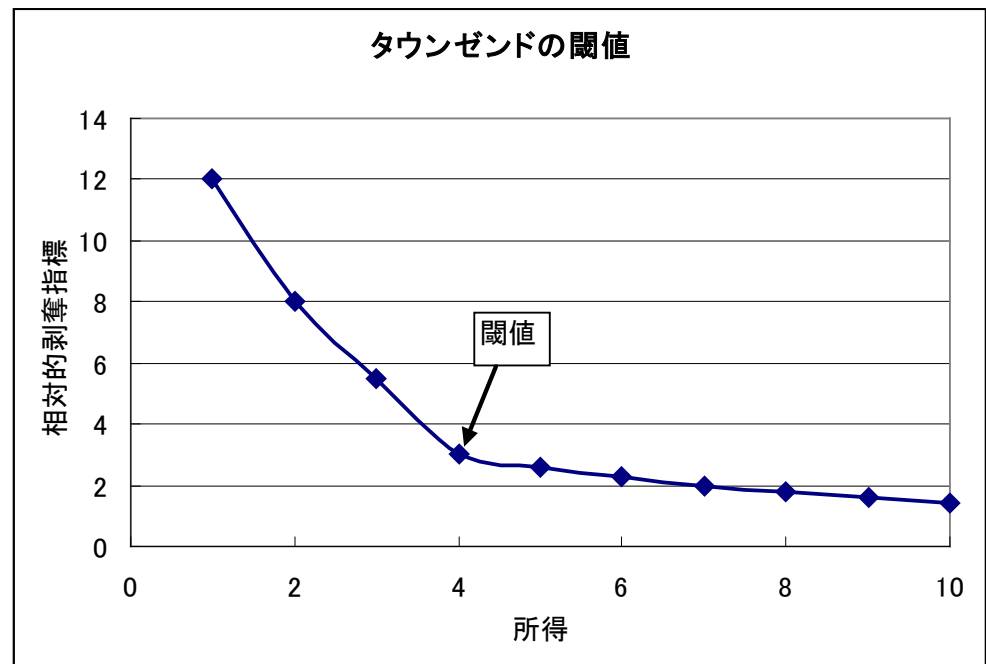
# 相対的剥奪の概念

相対的剥奪とは「人々が社会で通常手にいれることのできる栄養、衣服、住宅、居住設備、就労、環境面や地理的な条件についての物的な標準にこと欠いていたり、一般に経験されているか享受されている雇用、職業、教育、レクリエーション、家族での活動、社会活動や社会関係に参加できない、ないしはアクセスできない」（Townsend 1993, p.94, 訳は柴田1997, p.8）状態

- Townsend(1979) “decent life（まっとうな生活）” をおこなえない状態
- Sen(1987) “without shame（恥がなく）”, “decent life with dignity（尊厳を持ったまっとうな生活）”

# タウンゼンド（1979）のオリジナル相対的剥奪指標

- 12分野（食事、健康、住居、職場環境、社会環境など）の60項目を選定。その有無を調査。
- 「ない」と答えた項目数＝相対的剥奪指標
- 所得と剥奪指標の関連を分析。世帯構成ごとに、ある特定の所得点（閾値、限界点）で、不釣り合いに湾曲→  
この点こそが貧困基準



# 相対的剥奪 (Relative Deprivation) の 利点

- 文字通り「相対的」概念
- 「期待される」活動や生活様式を具体的にリストアップ → 貧困の具体例を示すため、一般市民にもわかりやすい (直観的)
- 直接に生活の質を計測 → 貯蓄や資産など、フローのみでなく、ストックをも考慮。また、金銭的以外な資源 (社会ネットワークなど) も自然に反映。
- 生活活動のリストが「最低限の生活」を表すものであれば、リストそのものが「剥奪線」となる (新たに剥奪線を決定する必要がない)

# 相対的剥奪指標の改善

- 強制された欠如(enforced absence)と嗜好による欠如(preference)の区別  
(解決方法) 質問票の工夫
- 項目の重要性の考慮  
(解決方法) ウェイト付け

- 恣意性の排除

(批判) 指標の構築に用いられる項目リストが研究者によって恣意的に選定されており、意味を持たない

(解決方法) 項目リストの選定自体を社会に問い、客観性を確保 (社会的必需項目 = Socially Perceived Necessities)

# 社会的必需項目の概念

- [調査の] 第一そして最も重要な目的は、1983年のイギリスにおいて何が許容がたい生活水準 (unacceptable standard of living) であるかについての社会的合意があるか否かを検証することであり、もし、合意があるのであれば、誰がその水準以下に落ちているのかを分析することである。この背後にあるのは、現在の世論(public opinion)において最低限必要とされる生活水準以下にある個人は「貧困」であるという概念である。この最低限の生活水準 (必要) には、食料など生き延びるために必要な必需品のみならず、社会的役割を担い、社会に参加するために必要なアクセスなども含まれる。 (Gordon & Pantazis 1997、下線は筆者)

# 社会的必需項目の構築

平成14年「福祉に関する国民意識調査」

全国成人男女2,000人対象（有効回答数＝1,350）

現在の日本の社会において、ある家庭がふつうに生活するためには、最小限どのようなものが必要だと思いますか。ここにあげる項目について、「絶対に必要である」「あったほうがよいが、なくてもよい」「必要ではない」の中から、あなたのお考えに近いものをあげてください。

(1) 「少なくとも一日1回の果物」については、どうですか。

【注：(2)～(28)も同様に聞く】

(ア)	(イ)	(ウ)	(エ)
絶対に	あったほうが	必要では	わからない
必要である	よいが、なくて	ない	
	もよい		



# 社会的合意は存在するか？

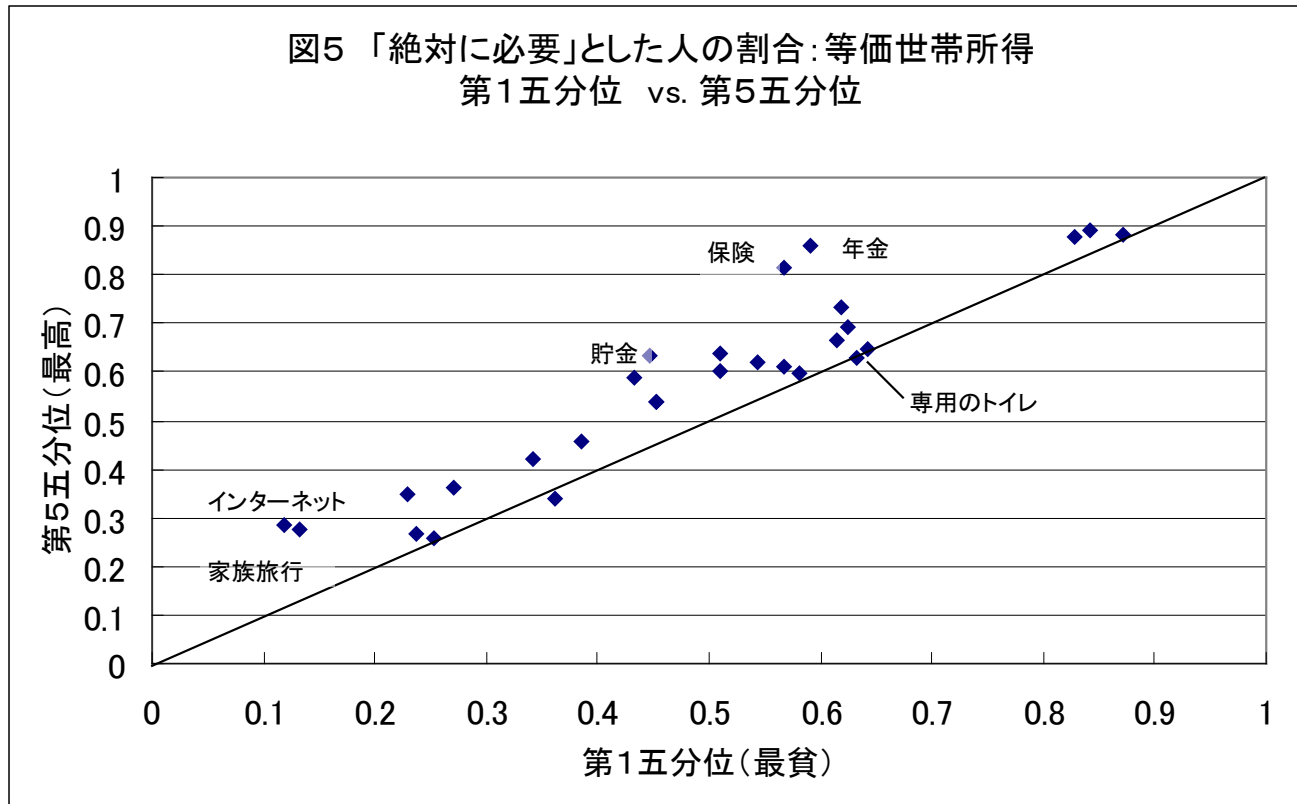


図7 「絶対に必要」とする人の割合：生活意識  
 苦しい vs. ゆとりがある

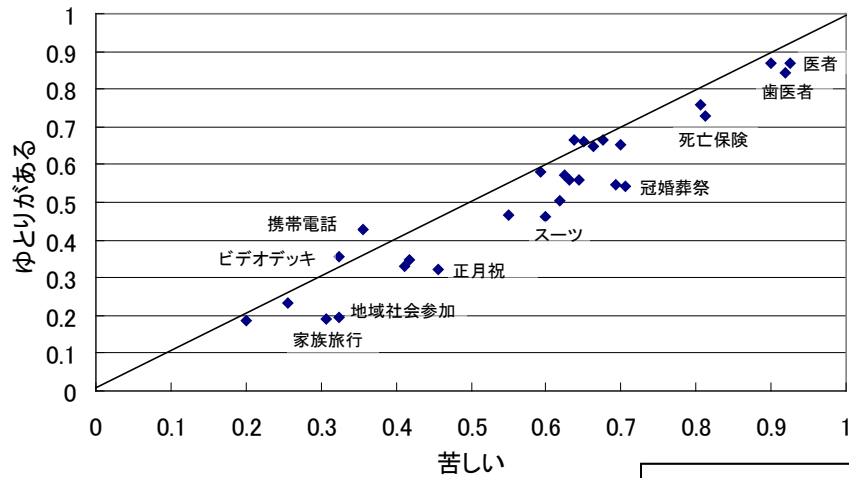
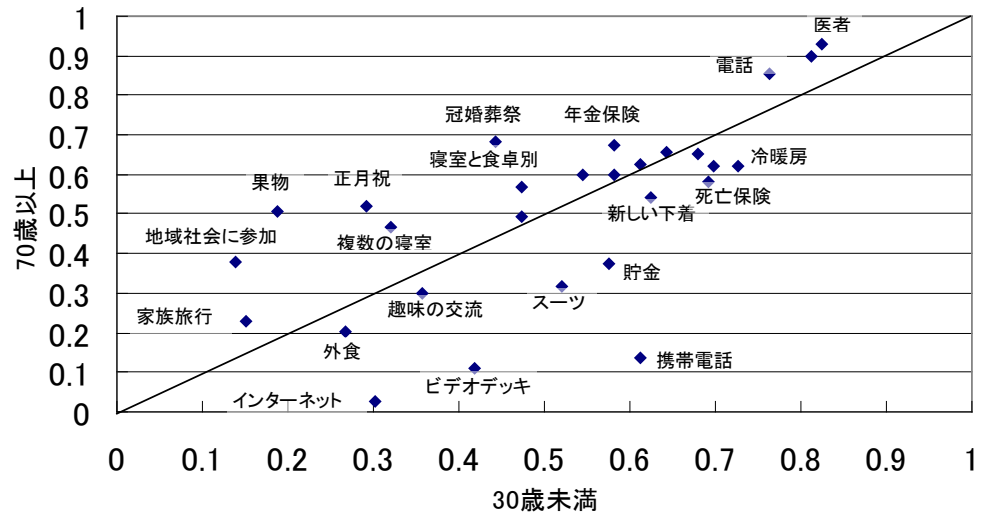


図15 「絶対に必要」とする人の割合：  
 30歳未満 vs. 70歳以上



	希望するすべての 子どもに絶対に与 えられるべきであ る	与えられたほうが望 ましいが、家の事情 (金銭的など)で与え られなくてもしかたが	与えられなくて もよい	わからない
朝ご飯	91.8%	6.8%	0.3%	1.1%
医者に行く(健診も含む)	86.8%	11.2%	0.6%	1.4%
歯医者に行く(歯科検診も含む)	86.1%	11.9%	0.6%	1.4%
遠足や修学旅行などの学校行事への参加	81.1%	16.8%	0.7%	1.3%
学校での給食	75.3%	16.6%	4.7%	3.4%
手作りの夕食	72.8%	25.3%	0.8%	1.2%
希望すれば、高校専門学校までの教育	61.5%	35.2%	1.6%	1.7%
絵本や子ども用の本	51.2%	43.8%	2.9%	2.1%
子どもの学校行事や授業参加に親が参加	47.8%	43.8%	5.9%	2.4%
(希望すれば)短大・大学までの教育	42.8%	51.1%	4.2%	1.9%
お古でない文房具(鉛筆、下敷き、ノートなど)	42.0%	48.7%	7.1%	2.2%
少なくとも一足のお古でない靴	40.2%	51.2%	6.4%	2.2%
誕生日のお祝い(特別の夕食、パーティ、プレゼントなど)	35.8%	52.4%	9.7%	2.1%
1年に1回くらい遊園地や動物園に行く	35.6%	53.6%	8.3%	2.6%
少なくとも一組の新しい洋服(お古でない)	33.7%	55.8%	8.7%	1.9%
友達を家に呼ぶこと(小学生以上)	30.6%	56.3%	9.9%	3.1%
適当なお年玉	30.6%	56.3%	10.5%	2.6%
クリスマスのプレゼント	26.5%	52.7%	18.5%	2.3%
適当なおこづかい(小学生以上)	23.1%	61.5%	12.9%	2.5%
子ども用の勉強机	21.4%	57.0%	19.3%	2.2%
自転車(小学生以上)	20.9%	60.4%	15.7%	3.0%
数年に1回は一泊以上の家族旅行に行く(海・山など)	20.7%	58.6%	17.7%	3.0%
子ども部屋(中学生以上、兄弟姉妹と同室も含む)	17.0%	64.9%	16.1%	2.0%
親が必要と思った場合、塾に行く(中学生以上)	13.7%	54.6%	27.4%	4.3%
少なくとも一つくらいのお稽古事に通う	13.4%	53.3%	30.6%	2.6%
周囲のほとんどの子が持つスポーツ用品(サッカーボール、グ ローブなど)やおもちゃ(人形、ブロック、パズルなど)	12.4%	65.9%	18.7%	2.9%

注:色がついているのが、50%以上の支持を得られた項目

元データ:『児童必需品調査』(2008)(対象 20歳以上の成人1,800人) 出所:阿部彩(2008)

出所:阿部(2008)

表6-2 イギリスにおける子どもの必需品の支持率(1999)

項目	「必要である」とする割合(親)
暖かいコート	95%
新鮮なフルーツまたは野菜	94%
新しく、足にあった靴	94%
特別な日のお祝い	93%
自分用のベッドと毛布	93%
一日3回の食事	91%
趣味やレジャー活動	90%
自分の本	89%
学校の制服	88%
集団活動(プレイ・グループ)(1週間に1回)(未就学児)	88%
おもちゃ(人形、ぬいぐるみなど)	84%
少なくとも7枚のパンツ	83%
教育用のゲーム	83%
水泳(1ヶ月に1回)	78%
子ども部屋(10歳以上)	78%
肉、魚、または菜食主義者用の代替品(1日2回)	77%
学校の遠足(1学期に1回)	74%
セーター、カーディガンなど4着	73%
1週間以上の旅行(1年に1回)	71%
お古でない洋服	70%
少なくとも4足のズボン	69%
遊ぶことのできる庭	69%
寝室のカーペット	67%
おもちゃ(ブロックなど)	62%
レジャー用の道具	60%
友達を家によぶ(2週間に1回)	59%
自転車(お古も含む)	55%
少なくとも1週間50ペンスのおやつ代(おこづかい)	49%
勉強のためのコンピュータ	42%
コンピュータ・ゲーム	18%

元データ: 1999年「Ominibus Survey」(対象 世帯主 1855人)  
 出所: Gordon et al. *Poverty and Social Exclusion in Britain* (2000)

# 相対的剥奪指標に用いられた項目とその普及率

	社会的必需項目(16項目)	(2008年)		参考(2003年)	
		普及率*	欠如率	普及率*	欠如率
設備	電子レンジ	98.0%	2.0%	98.4%	1.6%
	冷暖房機器(エアコン、ストーブ、こたつ等)	99.2%	0.8%	99.1%	0.9%
	湯沸器(電気温水器等含む)	93.9%	6.1%	96.4%	3.6%
社会生活	親戚の冠婚葬祭への出席(祝儀・交通費を含む)	97.9%	2.1%	97.2%	2.8%
	電話機(ファックス兼用含む)	92.0%	8.0%	97.9%	2.1%
	礼服	96.3%	3.7%	97.2%	2.8%
	1年に1回以上新しい下着を買う	94.6%	5.4%	92.2%	7.8%
保障	医者にかかる	99.3%	0.7%	98.2%	1.8%
	歯医者にかかる	98.4%	1.6%	97.2%	2.8%
	死亡・障害・病気などに備えるための保険(生命保険、障害保険など)への加入	95.9%	4.1%	91.9%	8.1%
	老後に備えるための年金保険料	97.1%	2.9%	93.9%	6.1%
	毎日少しずつでも貯金ができること	74.8%	25.2%	75.0%	25.0%
住環境	家族専用のトイレ	98.7%	1.3%	98.8%	1.2%
	家族専用の炊事場(台所)	98.6%	1.4%	98.9%	1.1%
	家族専用の浴室	98.0%	2.0%	97.8%	2.2%
	寝室と食卓が別の部屋	96.4%	3.6%	95.0%	5.0%
* 普及率=欲しくない場合は分母から除く					

# 相対的剥奪の頻度と深さ：

## 「社会生活調査」 2003年、2008年

### 2003年調査

表2 相対的剥奪スコアの分布

スコア	n	%
0	990	65.1%
1	312	20.5%
2	80	5.3%
3	61	4.0%
4	27	1.8%
5	17	1.1%
6	13	0.9%
7	10	0.7%
8	6	0.4%
9	2	0.1%
10	1	0.1%
11	1	0.1%
サンプル数	1520	
平均	0.713	
標準偏差	1.403	

### 2008年調査

相対的剥奪スコアの分布

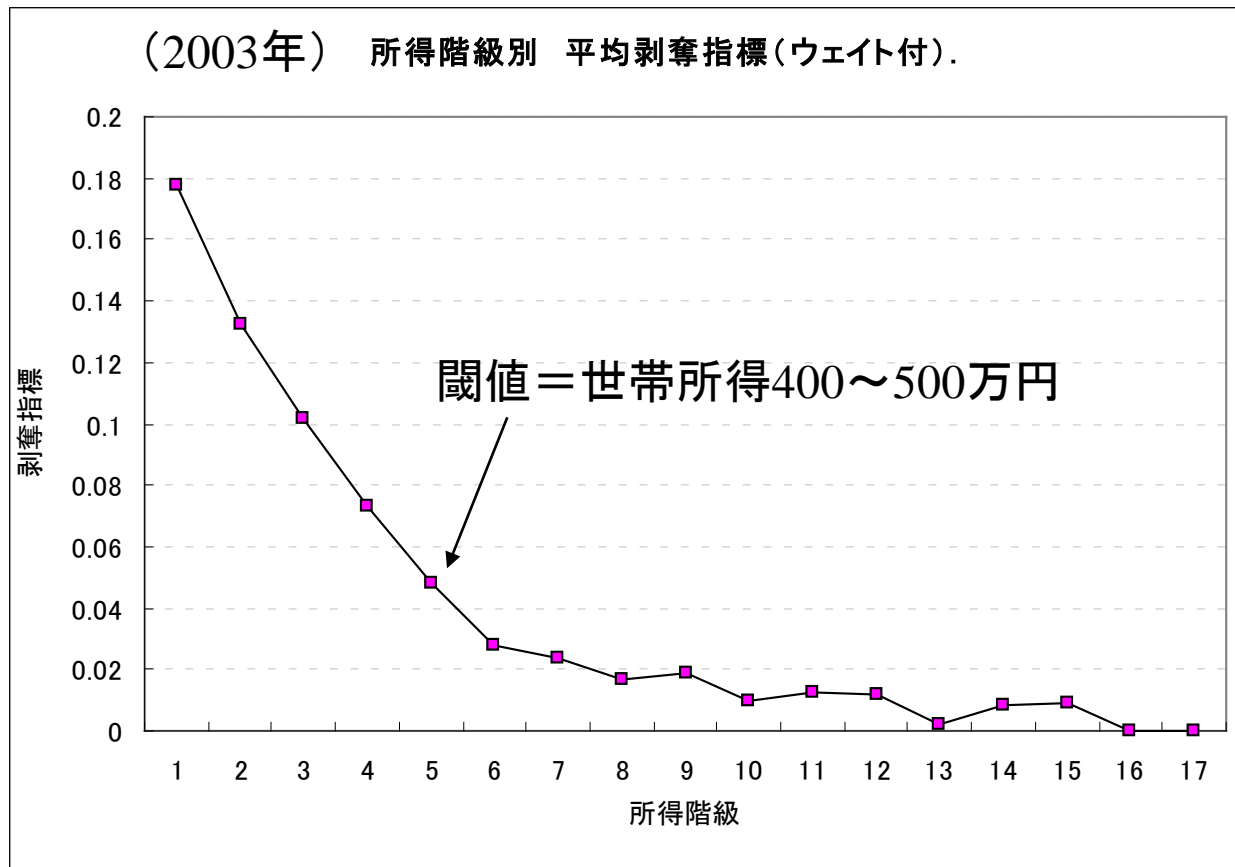
スコア	N	%
0	706	69.1%
1	212	20.8%
2	40	3.9%
3	26	2.5%
4	19	1.9%
5	11	1.1%
6	3	0.3%
7	2	0.2%
8	0	0.0%
9	2	0.2%
サンプル数	1021	
平均	0.540	
標準偏差	1.110	

# どのような人々が相対的剥奪の確率が高いか

- 低所得の人々
- 20歳代の若者、70歳以上の高齢者
- 配偶者がいない人々（特に中年層）
- 単身世帯の人々
- 母子世帯（ひとり親世帯）、離婚経験がある人
- 低学歴の人々
- 長期失業（1年以上）の経験がある人
- 15歳の時点での生活苦がある人
- 病気やけがなどで学業や就業に支障をもたらす経験がある人
- など

# 所得と相対的剥奪の関係

(所得階級別平均値)



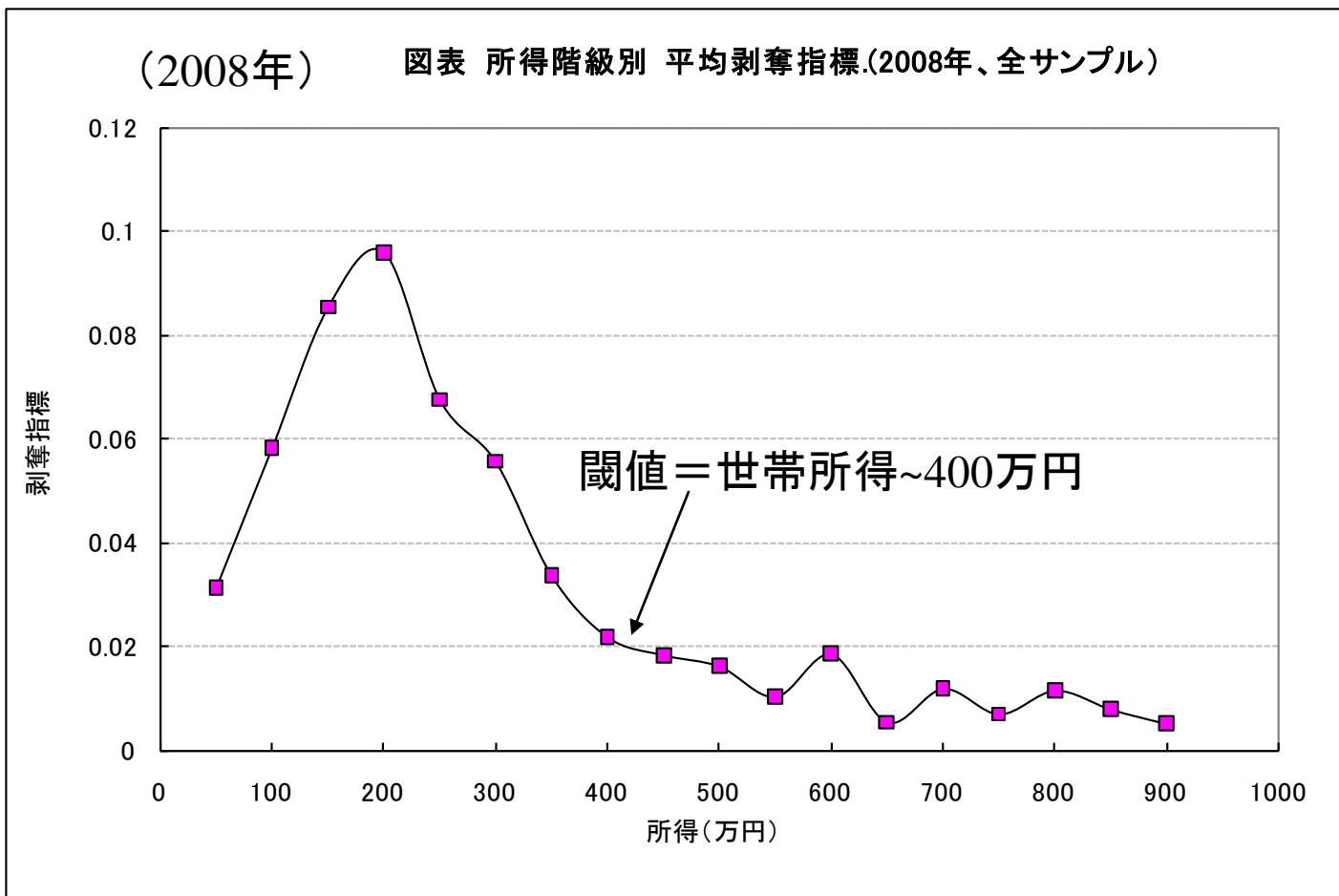
剥奪指標 =  $[0, 1]$

所得階級1 = 50万円未満、階級2 = 50~100万、階級3 = 100~200万...階級5 = 300~400万円、

階級6 = 400~500万円、階級7 = 500~600万円、...階級12 = 1千万~1.2千万...階級16 = 1.8千~2千万、階級17 = 2千万以上



# 2008年調査でも同じ傾向



- 所得50~200万円域における違いは世帯所得の定義の違いによるものと考えられる

# 【考察】

(問) 母子世帯であることは、ほかの世帯に比べて、同じ生活水準を保つために追加的な所得が必要か → 同じ所得水準であるときに、母子世帯であると生活水準が低くなるか

(分析方法) ロジスティック分析

被説明変数＝相対的剥奪状況であるか

説明変数＝等価世帯所得、年齢、性別、母子世帯であるか否か

(結果) 2003年調査では、同じ所得であっても母子世帯であると剥奪となるリスクが有意に高い

2008年調査では、有意な結果がみられない

(検証の問題) 母子世帯のサンプル数がより多くとれるデータが望ましい

## 【参考資料】

# 社会的排除 (Social Exclusion) の測定

参考文献:

阿部彩(2007)「日本における社会的排除の実態とその要因」『季刊社会保障研究』第43巻第1号、(2007.6.25), p.27-40.

阿部彩(2007)「現代日本の社会的排除の現状」福原宏幸編『新しい社会政策の課題と挑戦(第一巻):社会的排除／包摂と社会政策』法律文化社 2007.12.20, pp.129-152.

# EU : Common Indicators of Social Exclusion and Poverty

- リスボン欧州理事会(2000):2001年6月までに各国が National Action Plans for Social Inclusion を提出することを義務付け
- 2001年12月 : 18の項目からなる「社会的排除および貧困」指標策定
- Joint Report on Social Protection and Social Inclusion (2006) :12の第一次指標と9つの第二次指標
- しかし、その殆どは、相対的貧困（所得中央値の60%を貧困基準とする）概念に基づいているもの

ヨーロッパ諸国における社会調査を参考に、  
社会調査から社会的排除を計測する

## 基本ニーズ

- ①食料：家族が必要とする食料が金銭的な理由で買えない(過去1年間に「よくある」「時々ある」「まれにある」)
- ②衣類：家族が必要とする衣類が金銭的な理由で買えない(過去1年間に「よくある」「時々ある」「まれにある」)
- ③医療：必要な時に、経済的な理由で医者にかかれない

## 制度からの排除

- ①選挙の投票「行かない」「あまり行かない」(計16.8%)のうち関心がない(9.6%)を除く
- ②公的年金制度 公的年金にも個人年金にも未加入
- ③医療保険制度 公的医療保険制度にも民間医療保険も未加入
- ④公共施設・公共サービス 以下の公共施設・サービスのうち少なくとも1つを使うことができない：図書館 公共のスポーツ施設(公営プールなど) 役所 保健所 公会堂・公営ホール・町内会など 公園・広場 公共の交通サービス(公営バス・電車など)
- ⑤ライフライン ライフライン(電気、ガス、電話)の停止経験

## 物質的剥奪

以下の10項目のうち一項目以上が「経済的に持てない」:テレビ、冷蔵庫、電子レンジ、冷暖房機器、湯沸し器、電話、ビデオデッキ、ステレオ、礼服、家族全員に十分なふとん

## 適切な住環境

- ①住居の不安定 過去1年間の家賃の滞納経験
- ②住環境 住居に関する6項目(以下)のうち3項目以上が「経済的にもてない」

参考 家族専用のトイレ  
家族専用の炊事場(台所)  
家族専用の浴室  
炊事場と別の洗面所  
寝室と食卓が別  
複数の寝室

## 社会参加（社会活動）

- ①旅行：泊りがけの家族旅行が年1回以下（関心がないを除く）
- ②外食：家族での外食が「月1回以下・まったくない」
- ③社会活動：以下6つの項目のうち1項目以上の欠如（町内会・子供会・老人会・婦人会・PTAなど、ボランティア・社会奉仕活動、趣味・スポーツ、宗教団体、政党、労働組合）

## 主観的貧困

- ①主観的経済状況：暮らし向き（5段階）が大変くしい（最低）
- ②家計状況：家計が毎月赤字
- ③貯蓄：「殆どしていない」「まったくしていない」「貯蓄を取り崩している」

## 社会関係の欠如

- ①人とのコミュニケーション：ひと（家族を含む）と2～3日に1回以下しか話しをしない（電話やEメールも含む）
- ②交友：友人・家族・親戚に会いに行くことが経済的にできない
- ③親戚とのつながり：親せきの冠婚葬祭への出席することが経済的にできない
- ④社会ネットワーク：以下の6項目について「同居の家族以外に頼れる人がいない」が1項目以上（病気の時の世話、一人ではできない家の周りの仕事の手伝い、転職・転居・結婚などの人生相談、配偶者・家庭内でのトラブルの相談、寂しい時の話し相手子どもや老親の世話と時々してくれる）

## 低所得

等価世帯所得が中央値の50%以下

# 誰が排除されているのか：被排除者の属性

- 「相対的貧困」：単身高齢女性
- 「BHN」「物質的剥奪」：単身若年男性
- 「劣悪住居」：単身若年男性＋単身若年女性
- 「社会関係」：単身高齢男性、男性一般
- 「社会参加」：高齢者
- 「制度からの排除」：高齢者
- 複合排除(multiple exclusion):  
    低学歴(中卒)、失業者

# ライフイベントと現在の社会的排除 重回帰分析の結果

- 所得：低所得層ほど社会的排除のリスクが高い
- 性別：男性は、主観的貧困と社会関係で女性に比べて高いリスク
- 過去のライフイベント：「病気・怪我の経験」「離婚経験」「解雇経験」「15歳時の生活苦」をもつ人々が、現在の所得、世帯タイプ、などをコントロールしても高いリスク



# 参考文献

- 厚生労働科学研究費補助金政策科学推進研究事業「低所得者の実態と社会保障のあり方に関する研究」(研究代表者:阿部彩)平成19、20、21年度報告書.
- 阿部彩(2006)「相対的剥奪の実態と分析:日本のマイクロデータを用いた実証研究」社会政策学会編『社会政策における福祉と就労(社会政策学会誌第16号)』法律文化社(2006.9.30)、pp.251-275.
- 阿部 彩(2007)「日本における社会的排除の実態:マイクロデータを用いた計測と国際比較」厚生労働科学研究費補助金政策科学推進研究事業「日本の社会保障制度における社会的包摂(ソーシャル・インクルージョン)効果の研究」平成18年度報告書 2007.3.31、p.113-126.
- 阿部彩(2004)「補論「最低限の生活水準」に関する社会的評価」『季刊社会保障研究』第39巻第4号、2004.3.25、pp.403-414.
- 阿部彩(2008)『子どもの貧困』岩波書店.
- 柴田謙治「低所得と生活不安定」平岡公一編『高齢期と社会的不平等』東京大学出版会、2001年、79-92頁。
- Gordon, D. and Pantazis, C. (eds.), *Breadline Britain in the 1990s*, Ashgate, 1997.
- Mack, J. and Lansley, S., *Poor Britain*, Allen and Unwin, 1985.
- Townsend, P., *Poverty in the United Kingdom*, Allen Lane and Penguin Books, 1979.
- Townsend, P., *The International Analysis of Poverty*, Harvester Wheatsheaf, 1993.